

北関東 防衛局 広報

2023.6
Vol.
115

目次 — CONTENTS —

- 2 空母艦載機が硫黄島で着陸訓練を実施
- 3 令和5年度 局長感謝状贈呈
(福生市議会議長、榛東村長)
- 4 防衛施設周辺の環境整備事業
- 5 横田基地 日米友好祭(2023)
防衛パネル展開催(陸自相馬原駐屯地、陸自松本駐屯地)
- 6 わが町紹介(～入間市～)
- 7 移転措置事業における税金の優遇措置の適用期限の延長
- 8 令和5年4月1日付人事異動幹部紹介
- 9 事務所だより(～宇都宮防衛事務所～)
- 10 北関東防衛局からのお知らせ・お願い
 - ・レーザー光線の航空機への照射は犯罪です
 - ・ドローンの規制についてのお知らせ
 - ・横田飛行場周辺の高さ制限
 - ・在日米軍従業員募集



2023年8月開業予定の次世代型路面電車システム「芳賀・宇都宮LRT」※
(写真提供：宇都宮市LRT整備課協働広報室) ※LRTは、「Light Rail Transit」の略称



編集・企画発行：北関東防衛局総務部広報室 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>

管轄区域：東京都・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県



空母艦載機が硫黄島で着陸訓練を実施

訓練期間中約3,000回の着陸訓練が実施されました

原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機による59回目の空母艦載機着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）が、令和5年5月9日から19日までの間、硫黄島で実施されました。

訓練には、原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、C-2A）が参加し、期間中に約3,000回の着陸訓練が行われました。

北関東防衛局では、訓練が円滑に実施されるよう、企画部次長を始め職員26名を硫黄島へ派遣し、機材の使用及び支援物資の輸送に係る米海軍、海上自衛隊及び航空自衛隊との間の連絡調整や、給食、施設の管理に係る役務の調達等の支援業務を昼夜を問わず行いました。

訓練の実施に当たっては、硫黄島の自衛隊基地を管理する海上自衛隊及び航空自衛隊の協力もあり、当初予定していた訓練期間内に無事に全ての訓練を硫黄島で終えることができました。



着陸訓練を行う空母艦載機（FA-18E）

また、訓練期間中、本橋北関東防衛局次長が訓練を視察するとともに、当局の支援業務に携わる職員を激励しました。

北関東防衛局では、本土の飛行場周辺での航空機騒音軽減などを図るため、米軍にはできる限り、硫黄島において訓練を行うよう、累次の機会に要請しています。

今後とも、訓練の実施に当たっては、日米間の調整を密に行い、恒久的なFCLP施設が整備されるまでの間、暫定的な代替施設である硫黄島において多くの訓練が実施され、本土の飛行場周辺における航空機騒音の軽減が図られるよう努めてまいります。



米軍と調整を行う局職員

担当者の声



硫黄島艦載機着陸訓練支援室支援班の櫻井です。

米軍や現地部隊の隊員と調整を行うなど、硫黄島の訓練でなければできない貴重な体験をすることができました。

これからの訓練支援にも真摯に取り組みたいです。

空母艦載機着陸訓練とは

空母艦載機が海上で空母に安全に着艦できるよう、パイロットの練度の維持・向上を目的として、陸上の飛行場の滑走路で行われる着陸訓練で、米海軍の艦載機のパイロットにとって必要不可欠な訓練です。

令和5年度 局長感謝状贈呈（前福生市議会議長）

令和5年4月11日、扇谷北関東防衛局長は、清水義朋前福生市議会議長に対し、感謝状を贈呈しました。

清水氏は、令和元年5月16日、福生市議会議長に就任され、令和5年5月15日の任期満了まで4年間にわたり、防衛行政にご理解いただき、横田飛行場の運用が円滑かつ安定的に行えるよう国の防衛行政の遂行に協力されるとともに、議会及び住民の皆様の理解の増進に努められたことなどから、これまでのご功勞に対し、感謝の意を表したものです。

【横田飛行場の概要】

横田飛行場には、在日米軍、第5空軍、第374空輸航空団の司令部が置かれているほか、西太平洋地域での任務を担う多数の部隊が所在しています。横田飛行場の管理部隊である第374空輸航空団は、インド太平洋地域における唯一の空輸航空団として空輸支援を行っています。



（左から、清水前議長、扇谷局長）

令和5年度 局長感謝状贈呈（前榛東村長）

令和5年5月9日、扇谷北関東防衛局長は、真塩卓前榛東村長に対し、感謝状を贈呈しました。

真塩氏は、平成15年5月18日、榛東村長に就任され、令和5年5月17日の任期満了までの4期（16年間）にわたり、防衛行政にご理解をいただき、国内初となる日米共同訓練（実動訓練）における米海兵隊MV-22オスプレイの訓練移転の受け入れを含め、陸上自衛隊相馬原駐屯地及び演習場の安定的な運用に多大な貢献をされたことなどから、これまでのご功勞に対し、感謝の意を表したものです。

【相馬原駐屯地及び演習場の概要】

駐屯地と演習場は隣接し、群馬県北群馬郡榛東村に所在しています。

駐屯地については面積は約264千㎡、第12旅団司令部が所在し、約1,400人の隊員を有している陸上自衛隊の駐屯地です。

演習場については面積は約9,036千㎡、駐屯部隊のほか、東部方面隊の各部隊等が使用しています。



（左から、扇谷局長、真塩前村長）

防衛施設周辺の環境整備事業

木更津市宮江川総合運動場第1野球場オープニングイベントが開催されました

令和5年4月8日（土）に千葉県木更津市主催の「木更津市宮江川総合運動場第1野球場オープニングイベント」が開催され、渡辺木更津市長を始めとした関係者のほか、当局からは扇谷局長らが出席し、地元木更津の皆様と共に野球場の完成をお祝いしました。

当日は天候が心配されましたが、和太鼓の素晴らしい演奏に始まり、テープカットや真剣勝負の始球式などが行われたほか、記念試合も行われ盛大なイベントとなりました。

この野球場は、大規模災害等が発生した場合の一時避難場所としての機能を有しつつ、平常時には、多くの小中学生やスポーツ団体により使用されるよう防衛省の補助金制度を活用し整備されたものです。

当局は、木更津市内に陸上自衛隊木更津駐屯地等が所在し、ヘリコプターなどによる飛行訓練など防衛施設の運用により、市民の生活に影響を及ぼしていることに鑑み、これら防衛施設と周辺地域との調和を図るため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条の規定に基づき、整備費用の一部（約5億11百万円）を令和3年度から令和4年度にかけて補助しました。また、競技用具の購入には同法第9条の規定に基づく特定防衛施設周辺整備調整交付金（約25百万円）が活用されています。

当局としましては、今後とも防衛施設を安定的に運用するためには地元の皆様方のご理解とご協力が不可欠であるものと考え、皆様方の生活の安定と福祉の向上に寄与するための各種施策の実施に取り組んでまいります。

木更津市宮江川総合運動場第1野球場



テープカット



記念試合の一コマ

（左から3番目が渡辺市長、右から2番目が扇谷局長）

健康と幸せを実感できる Well-being City いるま

入間市は、埼玉県南西部に位置し、都心へのアクセスが良く都市化も進みながら、県下の広大な茶畑や2つの丘陵など自然にも恵まれ、農業、商業、工業がバランス良く発展しています。

2022年には、内閣府から「SDGs 未来都市」に選定され、「Well-being City いるま ～健康と幸せを実感できる未来共創都市～」をテーマに、入間市に住む人も、仕事や観光など様々な場面で入間市と関わる人も、誰もが健康と幸せを実感できるようなまちづくりを進めています。

市役所本庁舎では、公用EV（電気自動車）のカーシェアリングを実施し、EVの普及促進や地球温暖化防止の啓発の一環として、平日の夜間や休日等の公用時間外に市民や観光客の皆様にもEVを利用いただいています。



市役所前にあるEV

茶畑と周辺風景



茶畑テラス「茶の輪」

入間市は、日本三大銘茶の1つである「狭山茶」の主産地です。金子台には広大な茶畑が広がり、市内には全国的に高く評価される狭山茶をつくるお茶屋さんが沢山あります。

2023年3月にオープンした茶畑テラス「茶の輪」では、広大な茶畑の中で、当地で採れたこだわりの狭山茶を味わいながら、贅沢な時間を過ごすことができます。

防衛施設周辺対策事業

入間市の北東部には、入間市・狭山市にまたがって航空自衛隊入間基地があり、入間市の南側には、福生市・瑞穂町・武蔵村山市・羽村市・立川市・昭島市の5市1町にまたがる横田基地があります。地域との調和を図るため、防衛施設周辺対策事業の助成事業を活用し、様々な施設整備等を実施しています。近年では、助成事業により、小学校の防音機能復旧工事を行い、小学生が適正な学習環境の下で授業を受けることができます。



防音機能復旧工事後の写真

文・写真ともに入間市に寄稿いただきました。

横田基地 日米友好祭 (2023)

令和5年5月20日(土)、21日(日)の2日間、横田基地において『日米友好祭 (Japanese-American Friendship Festival 2023)』が開催され、延べ約19万人が来場しました。

このイベントは、横田基地が一般に開放される毎年恒例のイベントで、会場となった駐機場ではCV-22オスプレイやC-130輸送機などの米軍機のほか、航空自衛隊や民間の航空機など約30機が地上展示されました。

オスプレイなどいくつかの機体は機内を見学できるとあって大勢の人が列を作り、来場者の関心の高さがうかがえました。



CV-22オスプレイの機内見学に列を作る来場者



米空軍最大級の輸送機C-5ギャラクシー

会場に設けられたステージでは米国空軍太平洋音楽隊をはじめ様々な日米ミュージシャンによる演奏などの催しが行われ、会場の雰囲気を盛り上げていました。

またステーキやハンバーガー、ピザなどのアメリカンフードを販売するブースでは、それらを買って求める人々で賑わい、空いた場所にレジャーシートを敷いて食事を楽しむ家族連れなども多くみられ、この機会にしか体験できない横田基地ならではのアメリカ文化を楽しんでいました。

防衛パネル展開催 陸自相馬原駐屯地・陸自松本駐屯地



相馬原駐屯地

令和5年4月8日、第12旅団創立22周年・相馬原駐屯地創設64周年記念行事及び令和5年4月23日、松本駐屯地創設73周年記念行事において、防衛パネル展を開催しました。相馬原駐屯地では、令和4年版防衛白書及び地域社会との調和を目指した防衛省における補助事業に係るパネルを、松本駐屯地では「なぜ、いま防衛力の抜本的強化が必要なのか」と題し国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画の主要ポイントを示したパネルを展示しました。併せて、パネルからのクイズ出題やお子様を対象としたゲームを行い、多くの方の来場を得ました。



松本駐屯地



自治体施設や自衛隊駐屯地/基地でのイベントの場を活用した防衛パネル展の開催及び展示パネルにつきましては、その都度Twitter (@mod_kitakanDB #北関 #防衛パネル展) に掲載しています。皆様のお越しをお待ちしております。

移転措置事業における税金の優遇措置の適用期限の延長

防衛省の移転措置事業（※）により、土地などを譲渡される場合における税金の優遇措置（課税の特例）について、**適用期限が3年間延長**されました。

事業用資産の買換えの課税の特例【所得税、法人税】

◆ 特例措置の内容

- ▶ 事業用資産（店舗、事業所や農地等）を国に譲渡し、区域外に買い換える場合（※）における譲渡所得の収入金額について、**最大70%の課税の繰り延べ**ができます。
※令和6年4月1日以降は、事前に税務署への本特例措置の適用を受ける旨の届出が必要となります。

◆ 適用期限

- ▶ 所得税：令和8年12月31日
- ▶ 法人税：令和8年 3月31日
※この特例措置は適用期限があることから、御利用を考えている方は、適用期限内の移転を御検討願います。

◆ 関係法令

- ▶ 所得税：租税特別措置法第37条～第37条の4
- ▶ 法人税：租税特別措置法第65条の7～9

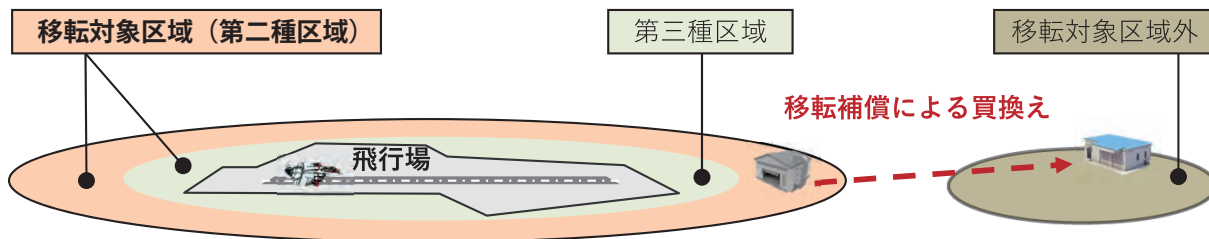
◆ 対象防衛施設

- ▶ 百里、入間、横田飛行場

◆ 特例措置を受けようとする税目に関する申告期限までに、管轄の税務署へ申請してください。

※ 移転措置事業の概要

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条に基づき、移転補償等の対象区域（※）からの移転等を希望する方に対して、**建物等の移転補償や土地の買入れを実施**しています。



※飛行場等周辺において航空機の音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する第二種区域（第三種区域を含む。）

【お問い合わせ先】

北関東防衛局 企画部住宅防音課移転措置係 電話：048-600-1818
ホームページアドレス：<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>



令和5年4月1日付人事異動幹部紹介



企画部長 生形 良隆

4月1日付で企画部長に着任しました生形です。

北関東防衛局での勤務は、前身である東京防衛施設局以来2度目、久しぶりの勤務となります。

当局は出身地である東京を管轄しており、親近感を持つとともに大変嬉しく思っております。

当局管内には、自衛隊及び在日米軍の重要な施設が多数所在しており、これら防衛施設の安定的な使用を確保するため、関係地方公共団体や地域の皆様のご理解とご協力をいただけるよう全力で努めて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。



調達部長 杉山 英広

4月1日付で調達部長に着任しました杉山です。

調達部は、自衛隊や在日米軍が使用する飛行場、港湾施設、庁舎及び隊舎等の防衛施設の整備を行っています。

基地や駐屯地等の防衛施設は、防衛力を発揮するための重要な基盤です。

そして、これら防衛施設の整備を円滑に進めていくためには、関係自治体や地元の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

これを念頭に全力で職務に取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いたします。



管理部長 稲葉 稔

4月1日付で管理部長に着任しました稲葉です。

当局での勤務は、昭和59年に東京防衛施設局施設取得課で勤務して以来、係長、専門官、課長とそれぞれの職に就かせていただいております、昨年度の企画部次長に続いて16年目になります。

管理部は、1都7県の広範囲に所在する多数の自衛隊施設及び在日米軍施設の管理業務、用地取得業務や補償業務など、防衛施設を支える大変重要な役割を担っております。

これまでの職務における経験を活かしながら、業務に取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

栃木県の名産品、いちご、干瓢、しもつかれ

当事務所は都心から新幹線で約50分、かつ観光地や自然に恵まれた栃木県宇都宮市に所在しています。そこで栃木県の名産品を3つ紹介したいと思います。

1. 皆さんご存じのとおり栃木県は日本でも有名ないちごの産地のひとつです。

収穫量はなんと1968年以降54年連続日本一となっており、特に「とちおとめ」という品種が有名ですが、その主役が近い将来ある品種へ代わろうとしているのです。それが「とちあいか」というという品種です。「とちあいか」は「とちおとめ」と同じ試験場で交配され2018年に誕生しました。



「**「あい」**される**「とち」**ぎの**「か」**じつになってほしい」という、思いを込められ、「とちあいか」と名付けられました。形はハート型で赤みが強く、味は「とちおとめ」より酸味が少なく甘さが際立っています。また病気に強く育てやすく、表面がかたいため輸送に向いていると言われていています。そのため、栃木県は県内のいちごの栽培面積を今は1割の「とちあいか」を5年後には8割へ伸ばそうと計画している一押しの品種です。その他にもたくさんの品種がありますので食べ比べてみてはいかがでしょうか。



2. 続いて干瓢（かんぴょう）です。

あまり知られていませんが、栃木県はなんと干瓢の国内生産の98%以上を占めており、皆さんが口にする国産干瓢は、ほぼ栃木県産です。



そもそも干瓢とは、何からできているかご存じでしょうか？干瓢は、ウリ科ひょうたん属のユウガオの果実（通称：ふくべ）を収穫した後、かなで削り、干して乾燥させたものなのです。

また、ユウガオの果実を加工し、日用品や装飾品とした「ふくべ細工」というものもあり、栃木県の名産品となっています。



ふくべ細工（百目鬼のお面）

3. 最後に「しもつかれ」です。

「しもつかれ」の語源は諸説ありますが、栃木県の旧国名下野（しもつけ）の国の家例として作る料理からきているとも言われています。また、文化庁が認定する伝統の100年フードにも選ばれており栃木を代表する郷土食といえます。

しもつかれは大根、人参、大豆、鮭の頭を細かくして酒粕で煮込んだもので、正月に余った鮭の頭、節分で余った大豆、大根や人参の切れ端等もったいない文化からできたものともいわれています。

古くは鎌倉時代の記録もあり、始めは大豆の酢漬けだったようです。江戸時代には各家で初午の日に作り稲荷神社に赤飯と共にお供えしていた縁起物でもあります。風味や見た目から好き嫌いの分かれる食べ物ですが栃木県では各家庭で材料や味付けを変えて作り近所に配ったりもするなじみの深い食べ物です。

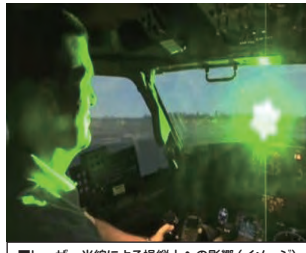
栃木県は、都心からも交通の便が良く観光地にも恵まれており、また、8月には宇都宮市に次世代型路面電車システムが開業予定となっておりますので、名産品を食べに訪れてみてはいかがでしょうか。

北関東防衛局からのお知らせ・お願い

レーザー光線の航空機への照射は 犯罪(注)です。

東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので**決して行わないで下さい。**



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いいたします。

(注) 平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。

刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。

平成27年12月及び平成28年1月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

防衛省、外務省、警察庁、国土交通省

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。

北関東防衛局 企画部地方調整課連絡調整室 (東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄) 防衛省本省 地方協力局在日米軍協力課渉外班	(代表) 048-600-1800 (内線:2225、2236、2226) (直通) 03-5362-4851
---	---

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている**自衛隊施設/米軍施設その周辺地域**(周囲約300m)の上空における**ドローン等の飛行は、原則として禁止されています。**

これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年/罰金50万円

周囲おおむね300mの地域の上空(イエロー・ゾーン)

自衛隊施設/米軍施設の敷地・区域の上空(レッド・ゾーン)



※このほか、**航空法上の無人航空機の飛行禁止空域**においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、**国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。**

対象防衛関係施設及び飛行をさせたい場合の手続の詳細については、**防衛省HP**をご参照ください。

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>



防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

お問い合わせ先 防衛省 北関東防衛局 企画部地方調整課連絡調整室
【代表】 048-600-1800 (内線: 2225、2236、2226)

横田飛行場高さ制限について

飛行場には航空機の安全な運航を確保するため、航空機の離着陸の経路に当たる一定の空域に飛行場の規模に応じて建物等の高さ制限が設けられています。

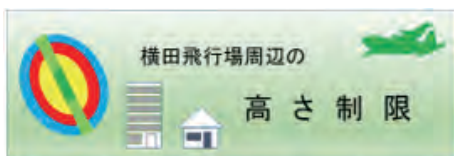
横田基地ホームページ(<https://www.yokota.af.mil/>)では、横田飛行場周辺の建物等の高さの制限を地図で確認できるサービスを提供しています。

利用方法

北関東防衛局ホームページ

(<http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>)

トップページ右側のバナーをクリックすると利用方法が参照できますのでご利用ください。



高さ制限HP



在日米軍従業員募集

独立行政法人駐留軍等労働者
労務管理機構【エルモ】では、
在日米軍基地で勤務する従業員
の募集を行っています。

興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。
下記の支部にお問い合わせください。

※求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますのでご利用下さい。



【Twitter】

求人情報等の募集関連情報を定期的に発信しています。ぜひ、フォローをお願いします。

アカウント名

「在日米軍従業員求人情報(エルモ) @LMO_recruit」

Twitter



【窓口応募受付・お問い合わせ先】

エルモ横田支部管理課管理二係

住所: 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル4階

電話: 042-542-7663

担当施設: 横田飛行場、ニューサンノール米軍センター、赤坂プレス・センター他

<https://www.lmo.go.jp>

L M O 検索

エルモ
ホームページ



求人情報
本州・九州の
基地



★「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html>

北関東防衛局広報 検索

広報誌
バックナンバー

